

売却は先着順！ 仲介手数料不要！

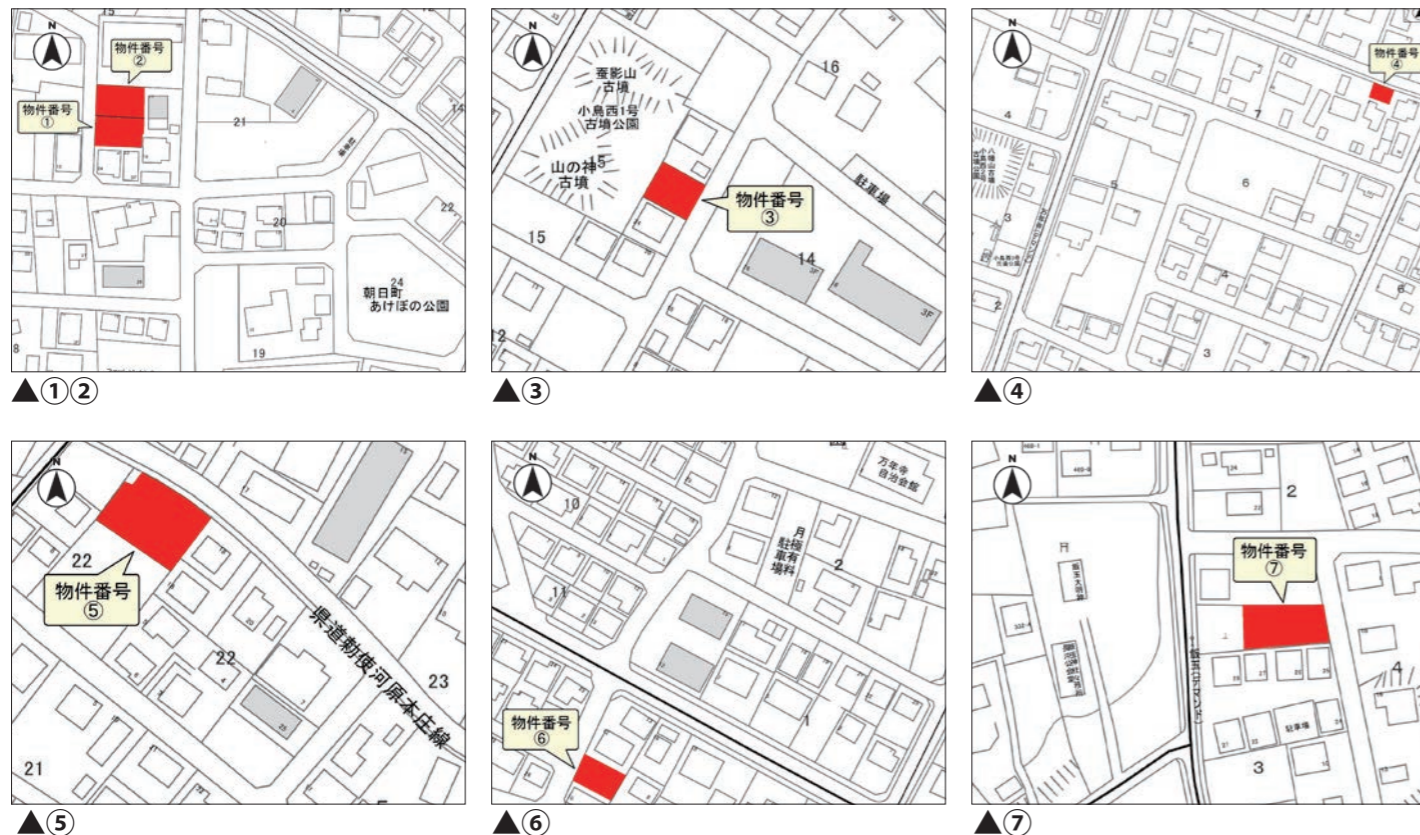
市有地を **売却** します

★財政課 ☎25-1165

- **購入方法** 市有地売却申込書を財政課（市役所3階）へ提出
- **売却期間** 5月8日（金）～ 10月30日（金）
※申込書の先着順での売却です。多数の方が8時30分までに受付窓口（財政課）に並んだ場合、くじ引きによる抽選を行います。
- **仲介手数料** 契約時の仲介手数料は不要
※市有地売却申込書及び売却要領等の関係書類は、財政課で配付しています。内容は、市ホームページからも確認できます。

番号	所在・地番	面積 (㎡)	最低売却価格 (円)	用途地域等
①	朝日町3丁目15番15	237.21	12,690,735円	市街化区域内 第二種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
②	朝日町3丁目15番16	237.20	14,801,280円	市街化区域内 第二種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
③	小島2丁目15番7	188.18	6,097,032円	市街化区域内 第一種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
④	万年寺2丁目7番7	165.42	5,144,562円	市街化区域内 第二種住居地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
⑤	万年寺3丁目22番3	366.59	11,400,949円	市街化区域内 第二種住居地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
⑥	下野堂3丁目6番18	165.01	5,577,338円	市街化区域内 第一種低層住居専用地域 (建ぺい率50%・容積率80%)・第一種住居地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
⑦	児玉町児玉南4丁目3番3	336.62	6,025,498円	非線引き区域 第一種低層住居専用地域 (建ぺい率40%・容積率80%)

位置図



お知らせ

★都市計画課 ☎25-1138、商工観光課 ☎25-1174

▶たくさんの投票ありがとうございました

新インフォメーションセンター
愛称が「テラスバ本庄」に決定

● **ロゴマーク**



● **由来**

まちなかの商品やサービスに光を当て、駅前ですべてPRしていくという施設コンセプトが由来となって「照らす場（テラスバ）」という表現が生まれました。
また、ロゴマークも由来に合わせて「灯り」をモチーフにし、本庄の頭文字である「h」を配しました。



募集

▶誰もが自立した生活を営むために

本庄市自発的活動支援事業補助金の申請団体を募集

★障害福祉課 ☎25-1125

市では、障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域で自発的な活動を行う障害者やその家族、地域住民等による団体の活動を支援するために、本庄市自発的活動支援事業補助金を創設しました。

● **対象団体** (次の全てを満たすこと)

- ① 主に市内在住の障害者及びその家族、地域住民等で構成された おおむね10人以上の団体 (半数以上が市内在住の障害者及びその家族であること)
- ② 活動拠点が市内で、主に市内の障害者やその家族、地域住民等を対象とした活動を行っていること
- ③ 継続的な活動実績がある又は継続的な活動が見込まれること
- ④ 会費、又は参加費を徴収していること
- ⑤ 団体の会則、又は規約があること

● **対象事業**

引きこもり対策のためのピアカウンセリング・サロン等のピアサポート活動、災害対策活動、孤立防止活動、社会活動、ボランティア活動支援、身近な地域における「心のバリアフリー」推進のための活動、理解促進啓発・研修活動等

● **補助金額**

1団体あたり上限額 5万円
※交付は一年度内に1事業に限る。

● **補助率**

10分の10以内 (補助対象経費と補助限度額のいずれか低い方の金額)

● **申込**

6月1日(月)から30日(火)までに必要書類を直接障害福祉課 (市役所1階) へ
※詳細は申請の手引きをご覧ください。申請の手引き及び必要書類は障害福祉課で配付、又は市ホームページからもダウンロードできます。



お知らせ

▶特別職職員の就任

公平委員会委員の紹介

★監査委員事務局 ☎25-1187

任期満了に伴い、市議会の同意を得て、高橋文子氏が公平委員会委員に再任されました。任期は令和6年3月23日までです。



高橋 文子 氏